

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1-2

令和 年 月 日

協議会名: 広陵町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社	コミュニティバス「広陵元気号」(中央幹線、南部支線、北部支線)の運行	広陵町地域公共交通網形成計画及び広陵町地域公共交通計画に基づき、交通計画に定めた地域公共交通ネットワーク構築に向けた検討を行った。	A 計画どおり適切に実施された。	B 令和3年10月の運行再編等により、利用者は再編前に比べ増加傾向であり、令和5年7月に実施した、予約型乗合バス「のーと広陵元気号」の導入により、利用者は増加傾向であったが、7月～9月は無償運行としていた事もあり、定量的な目標は一部達成できなかった。 (目標)利用目的別利用者(令和2年度の実績: 通勤・通学(駅):15,016人 商業施設:13,103人 病院:903人 公共施設:13,757人) 及び運賃収入(令和2年度の実績:3,878,050円)の約20%増 収支率7%(直近年度の実績6%) (実績)令和4年10月～令和5年9月実績 利用目的別利用者 通勤・通学(駅):15,788人 商業施設:17,993人 病院:817人 公共施設:16,797人 運賃収入:4,278,260円 収支率:7.4%	今後も利用者の実態調査を行うなど、真に必要とさせる持続可能な公共交通をめざしていく。
広陵町	予約型乗合バス「のーと広陵元気号」(自家用有償運送)の運行	令和5年7月1日から運行開始	A 計画どおり適切に実施された。	B	

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	広陵町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>当町は奈良盆地の中西部に位置し、面積は16.30km²、人口は約35,000人の町である。</p> <p>近年では生産年齢人口の減少・高齢化が進展し、公共交通事業者の不採算路線からの撤退等により、交通空白地域及び交通弱者の交通手段の維持・確保が重要となっている。</p> <p>このような状況を踏まえつつ、コンパクトシティといったまちづくりの観点や観光政策といったことについても、公共交通が担う役割が大きいことから、鉄道・バス・タクシーの各公共交通に加え、地域の多様な交通手段を総動員し、当町にとって真に必要な公共交通を構築するため、令和4年3月に「広陵町地域公共交通計画」を策定した。</p> <p>今後、当町では、当該計画に示した事業を円滑かつ着実に進めるとともに、また、地域公共交通確保維持事業による支援を活用しながらコミュニティバスを運行することで、持続可能な公共交通体系を構築していく。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月 日

協議会名: 広陵町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
広陵町地域公共交通利便増進計画 ・地域公共交通に対する住民意向調査 ・実証運行計画案の作成	A	令和5年10月に計画策定	令和4年7月から9月までに、住民ワークショップ、既存交通事業者へのヒアリング及び広陵町地域公共交通運行再編に伴うMaaSを活用した新モビリティ導入検討に係るサウンディング型市場調査等を実施し、公共交通で定めた公共交通ネットワークの具体化に向けて取り組んだ。 令和5年度には、それらの結果を踏まえ、「広陵町版地域公共交通MaaS構築等委託業務」及び「自家用有償運送運行委託業務」の事業者を決定し、運行の細部まで確定した上で、計画に反映し、10月の有償運行開始にあわせて計画を策定した。